

保健病院委員会報告書（案）

平成27年 月 日

北九州市議会議長 戸 町 武 弘 様

保健病院委員会委員長 白 石 一 裕

本委員会は、次の事件について調査を終了したので、北九州市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

1 調査事件

(1) 総合療育センターのあり方について

総合療育センターは、老朽化や病室・診察室数の不足というハード面の問題を抱えていることに加え、重度・重複化した障害のある子供や発達障害のある子供の増加などに十分に答えきれていないことから、その機能の見直しが必要とされている。

同センターの建てかえ及び移転先等については、これまでも本委員会において幾度か議論がなされ、本市の障害児・者に対する療育・医療の中核である総合療育センターの整備を優先的に行うべきとの報告がなされている。

平成24年度に、総合療育センターの再整備に向けた基本方針が定められたことを受け、本委員会は、コストや整備期間などを勘案しながら、同センターのあり方について調査を行うこととした。

(2) ユースステーションについて

北九州市立ユースステーションは、中学生や高校生を初めとした若者や自立に困難を抱えた若者が自己を発見し、社会性や自立性を身につける場として、平成25年4月2日、八幡西区のコムシティ内に設置された。

そのコンセプトは、

- 気軽に立ち寄り、楽しみながら交流できる場の提供【交流】
- さまざまな遊びや体験活動の場の提供【遊び・体験】
- 自ら成長していくための学びの場の提供【学び】
- 若者に係る情報の発信【情報発信】

とされている。本委員会は同ステーションが市内で初めて設置されたものであることに鑑み、そのコンセプトにかなった運営がなされているのかどうか、また、運営上の課題はないのかどうか等について調査を行うこととした。

(3) 高齢者の買い物環境支援について

近年、少子高齢化の進展に伴い、高齢者が居住する地域において、スーパーマーケットや商店が撤退し、住民が食料品や日用品など日々の買い物に不便を感じる地域がふえている。

このような買い物弱者の問題は、全国的な傾向ではあるが、特に本市では坂道の多い斜面地に居住する高齢者も多く、その解決が喫緊の課題となっている。

本委員会は、こうした状況を踏まえ、高齢者の買い物環境支援の課題と支援のあり方について調査を行うこととした。

2 調査の経過及び結果

(1) 総合療育センターのあり方について

○ 平成 25 年 5 月 2 日 現地視察

視察時において当局から、総合療育センター再整備事業の概要について説明を受けた。あわせてセンター関連施設（旧障害者スポーツセンター・春ヶ丘学園・企救特別支援学校・北九州特別支援学校）との位置関係を確認した。

○ 平成 26 年 2 月 4 日 保健病院委員会

再整備基本計画（案）について、当局から説明を受けた。

○ 平成 26 年 5 月 8 日 保健病院委員会

再整備基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果について、当局から説明を受けた。

○ 平成 27 年 2 月 6 日 保健病院委員会

当局から本委員会での意見やパブリックコメントに関する検討状況及び基本設計（案）について、説明を受けた。

○ まとめ

総合療育センター再整備基本計画においては、発達障害に対応する児童精神科や婦人科など診療科目の新設や、病床の 165 床への増床、また、利用者の約 3 割が市内西部地区の居住者であることに対応した西部分所の新設など、同センターの機能強化を図ることとしている。

また、本委員会での意見や基本計画（案）に対するパブリックコメントを踏まえ、以下の事項が基本設計において反映されることとなった。

・ 駐車場の拡張

基本計画では収容台数を約 140 台としていた駐車場について、平面駐車スペースの活用により 150～160 台に拡張を図る。

- ・ 送迎バスと自家用車の乗降場所の分離等
送迎バスの乗降場所は正面玄関以外を使用する。また、送迎バスの乗降場所には送迎時間を表示する予定。
- ・ 家族・友人等と交流するためのカフェスペースの整備
1階外来の待合や中庭の一部を交流スペースとして整備する。
- ・ 病室を男女別にしてほしい
個室が基本であり、2床室についても男女別の病室とする予定。
- ・ 入所、入院、短期入所の部屋を別々にしてほしい
入所用(長期生活等)と入院用(治療等)の病棟を分けるとともに、短期入所者専用の病室を設ける。
- ・ 各床ごとの水道設備の設置
各病室(1床室又は2床室)ごとに整備する予定。
- ・ トイレとは別におむつ替えの場所を設けてほしい
利用者が多い1階外来やリハビリテーション等のエリアには、成人にも対応したおむつ替え用のベッドを備えた親子トイレを2箇所増設する。

しかしながら、成人の発達障害者に対する支援の充実や、発達障害に対する社会の理解と受け入れの促進、また、医療施設の重要な役割を担う医師の確保が今後の課題として残されている。総合療育センターの再整備を契機として、本市の障害者施策の更なる充実が求められるところである。

なお、調査の過程において委員から、次のような意見もあった。

- ・ 入院等の際に、付添者が体を休めることができる場所を確保してほしい。
- ・ 総合療育センターに福祉避難所の機能を付加することができないか。

(2) ユースステーションについて

- 平成25年8月19日 保健病院委員会

当局から施設の運営状況等について説明を受けた。

- 平成26年1月9日 現地視察

- まとめ

開設から9ヵ月間の利用者数は4万5,485名(1日平均約168人)で、新規の施設としては利用者数が多いと言える。主な利用者は、高校生が約7割を占め、箇所別では、友人との会話や自習を行うことができるフリースペースが延べ19,542人と最も利用が多く、次に学習スペースが8,922人、多目的ホールが6,379人、PC・ゲームコーナーが5,203人という利用状況である。

その後も利用者数は伸び続け、個人登録者数は 5,000 人を超えている。一度利用した者が友人を伴って来所するという形で利用が広がっている。また、利用者が自発的に企画・運営した事業として、高校生による音楽ライブや自分たちで料理をつくるパーティーなどの活動も行われている。

このように、気軽に立ち寄れ、楽しみながら交流したり、さまざまな体験活動や学びの場所を提供するというコンセプトについては、おおむね実現されているものと思われる。若者に係る情報の発信というコンセプトについては、具現化に向けて更なる取り組みが必要であろう。

課題としてはボランティアの中・高校生を中心とした施設運営に取り組むとともに、さまざまな交流・体験を通して利用者の自立性・社会性を伸ばしたり、学校や日常生活において課題を抱える学生等の利用を増やすことに力点を置くことが求められると考える。また、区別の利用者数を見ると八幡西区在住者が約 6 割を占めており、中学生の利用者数ではその 3 分の 1 が最寄りの中学校の生徒となっているなど学生の交通手段や行動範囲を鑑みれば当然ではあるが利用者の地域に偏りが見られることも挙げられよう。

いずれにせよ、開設後間もなく 2 年を迎える。運営方法や運営効果について十分な検証を行い、その上で東部地区への設置を含め、ユースステーションのあり方について検討する必要があるものとする。

なお、調査の過程において委員から、次のような意見があった。

- ・ 自立することが困難な若者の利用に対し積極的にサポートする仕組みづくりが必要である。
- ・ 若者に感動を与える書籍や DVD 等を活用した取り組みをされたい。
- ・ 地域の行事に参加するなど社会活動を促進する体制づくりが必要ではないか。
- ・ やんちゃな子供たちの気づきの場としての積極的な利用も望まれる。
- ・ 多くの子供が集う場に身を置き、他者と比較することで自己を見つめ直すことができる点で評価に値する。
- ・ 東部地区への設置について検討する必要がある。

(3) 高齢者の買い物環境支援について

○ 平成 26 年 8 月 19 日 保健病院委員会

当局より、高齢者の買い物環境に係る基礎調査の結果について報告を受けた。本市においては、小学校区単位で見た場合、公共交通機関（主に路線バス）の運行状況、生鮮品店舗の配置状況、地元の商店等による移動販売・宅配の実施状況などを総合すると、市内 21 校区で買い物が「やや困難」という見方ができるとのことであった。また、現在、市内全域において

- ・ スーパーマーケットや、コンビニエンスストアによる「商品の配達」

- ・ 各種生協、インターネット販売などの「買い物サービス」
- ・ 小規模の個人商店などによる「食料品等の配達」

など、多種多様なサービスが広がりつつあるとのことであった。

これらの報告を受け、多種多様なサービスの中から、対面で買い物することができる移動販売や朝市及び移動手段の支援等を本事件の調査対象にすることとした。

○ 平成 26 年 5 月 14 日～16 日 視察（北海道北広島市、札幌市手稲区）

経済産業省の補助を受けて事業者が移動販売を行う取り組みと、地域の住民が完全自主ボランティアとして買い物の際の送迎支援を行う取り組みを調査したが、2箇所での共通した特徴として、従前より地域とのつながりや住民同士の連携が良好に保たれていたことが挙げられる。（送迎支援を行っている町内会の加入率は 90%超。）

一方で、事業者や送迎支援を行うボランティア自身が高齢であり、取り組みをどのように継続するかという課題がある。なお、移動販売における採算ラインは 3 万 6,000 円（1 日当たり客単価 1,200 円×30 件程度）とのことであった。

○ 平成 26 年 5 月 26 日 保健病院委員会

市内で買い物支援を行う 3 団体の活動状況を聴取するため各団体の関係者を参考人として招致した。

なお、参考人からは次のような意見陳述があった。

- ・ 朝市におけるコーディネーターとして最も苦勞した点は、収益性が不透明な中での出店者探しであった。
- ・ 買い物支援のコーディネートを行っていくためには事業の関係者及び協力者同士の連携が重要であり、各地域の違いを理解し、地域に合わせたやり方を行っていく必要がある。
- ・ 以前、民生委員を中心とした取り組みを行っていたが、民生委員に負担が集中すること等の理由で一旦中止していた。再度、コーディネーターのもとで実態把握に努め、若松あんしんネットワーク地域部会を中心に特養ネットワーク、まちづくり協議会及び浜市場連合組合が協力して買い物支援を再開することができた。
- ・ 朝市を開催した最大の喜びは、単なる買い物支援だけではなく、名前のごとく「ふれあいの場」となっていることである。
- ・ 買い物支援モデル事業での現時点での成果としては、高齢者の外出のきっかけづくりや見守りのほか、まちづくり活動の活性化が挙げられる。
- ・ 行政の支援で得られた他の団体やまちづくり協議会での発表の機会を通じて事業への自信を深めることができ、他地域への事業展開等も考えることが

できるようになった。

- ・ 市のステップアップ事業補助金で備品等をそろえた。
- ・ 課題として、活動を継続するための人材の発掘と育成や収益性の確保、既存商店や地域参入業者、新規事業者との関係の整理等が挙げられる。
- ・ 「朝市」にも出かけられない方がいるため、今後は、各町内の福祉協力員の協力を得ながら声かけに取り組んでいきたい。
- ・ スタッフの高齢化も課題の一つである。

○ 平成 26 年 10 月 17 日 視察（若松区）

藤ノ木校区（モデル校区）の買い物支援について、活動に至った経緯及び実施要領等について同校区まちづくり協議会より説明を受けた。

○ 平成 27 年 2 月 6 日 保健病院委員会

当局から買い物支援モデル事業の取り組み結果と今後の方向性について説明を受けた。

○ まとめ

今は、通信手段さえ確保することができれば、自宅にいながらにして日本全国の商品を買うことができる環境が整っている。しかしながら、高齢者の買い物環境支援については、単純に生活必需品を調達するという行為のみならず、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、買い物支援を含む多様な生活支援のサービスを切れ目なく包括的に提供することが求められる。

そのために市は、高齢者の在宅生活を支える地域の基盤づくりを進め、今後も、商業振興、地域振興、都市交通、保健・医療・福祉などの施策を連係させたさまざまな取り組みを進めていく必要がある。

特に今回は、買い物環境支援が継続的に行われている地域事例に着目して調査を行ったが、こうした事例の特徴として、行政に頼らず、地域みずからが企画・運営を行っていることや、買い物支援の取り組みが地域コミュニティの強化につながっていることなどが挙げられる。また、地域の買い物環境支援に参画している事業者も、地域貢献意識が高く、かつ、地域と良好な関係を築いていることが認められる。要するに、地域の結束力＝地域力の高さが、買い物環境支援を支えているものと思われる。しかしながら、住民の自助・互助及び事業者の企業努力に頼るだけでは限界があるのも事実である。そのため、行政の役割としては、

- ・ 地域における関係者のつなぎ役及び計画のまとめ役としての対応や、諸手続や判断に関するきめ細かな支援
- ・ 地域人材の育成・確保、出店業者の収益の安定化など、事業活動を継続させるためのフォローアップ

- ・ 民間等の多様なサービスを高齢者が安心して利用できる仕組みづくり
 - ・ 地域における買い物支援事業に関するPRの強化
- 等が考えられる。

行政にはこれらの役割を踏まえ、支援できる内容をより明確にして関係者へ周知し、きめ細かな対応を図ることが求められる。

なお、調査の過程において委員から、次のような意見があった。

- ・ これまでの取り組みを生かし、引き続き、事業展開を図ってほしい。
- ・ 参加者の固定化を解消し、更なる拡大を図るため、更に踏み込んだ地域への声かけ等が必要である。
- ・ 買い物支援の対象を高齢者以外にも拡大することを視野に事業の展開を図ってはどうか。